

## 会 議 録

会議の名称	小金井市いじめ問題対策連絡協議会
事務局	小金井市教育委員会指導室
開催日時	令和3年6月15日（火）
開催場所	新型コロナウイルス感染症対策として、書面開催
委員	増田委員、金井委員、板澤委員、田村委員、前田委員、鈴木委員、秋葉委員、加藤委員、金澤委員、近藤委員、平見委員、小山委員、川畑委員、小峰委員、佐藤委員、橋本委員
事務局	丸山統括指導主事、西尾指導主事、向井指導主事、郷古指導係長、辻指導係主事、増田指導係主事
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ <b>不可</b> （書面開催のため）
傍聴者数	
内容	<p>いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、次の1から3について関係機関等の現状や課題を書面に取りまとめ、情報提供することで共有した。</p> <p>1 いじめの防止等に関する取組について  2 いじめの防止等に関する連携について  3 いじめの問題に対する全般的なご意見等について</p> <p>取りまとめた意見については、別紙のとおり。</p>
提出資料	<p>資料1 小金井市いじめ防止対策推進条例（条文）</p> <p>資料2 小金井市いじめ防止対策推進条例（リーフレット）</p> <p>資料3 小金井市いじめ問題対策連絡協議会規則</p> <p>資料4 小金井市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿</p>

令和3年度 第1回 小金井市いじめ問題対策連絡協議会 意見シート【まとめ】

(1) いじめの防止等に関する取組について

\* ご所属における小金井市立小・中学校の児童・生徒に対するいじめの防止等に関する取組についてご記入ください。

小金井市立学校	<p><b>【工夫している点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートや WEBQU などの結果の活用</li> <li>・週末の生活指導夕会での校内教職員の情報共有</li> <li>・スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用したいじめの未然防止</li> </ul>
	<p><b>【工夫している点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都のふれあいアンケートなど、年3回以上のアンケート調査により、生徒にいじめ防止の意識付けを図るとともに、こまめにいじめ等についての情報収集を実施している。</li> </ul> <p><b>【課題と感じている点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査以外の情報収集が、やや粗いように感じられる。</li> <li>・障害のある方への偏見等を見聞きすることがあり、いじめ防止以前に人権尊重の意識を生徒のみならず保護者等にも高めていく必要がある。</li> </ul>
	<p><b>【工夫している点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員への研修を適宜行っている。（冊子：いじめ総合対策、人権教育プログラムを活用）</li> <li>・毎週1回の生活指導夕会において、全教職員で共通理解を図っている。</li> <li>・児童への聞き取りを、年2回行っている。</li> <li>・WEBQU を活用し、児童一人一人の状況の把握に努めている。</li> </ul> <p><b>【課題と感じている点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員の研修の場が減っていることで、対処の仕方が学べないこと。</li> </ul>
	<p><b>【工夫している点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会を中心に生徒同士でいじめをなくす雰囲気づくり</li> <li>・生徒による挨拶運動</li> <li>・教員の挨拶運動</li> <li>・いじめ防止標語の掲示</li> </ul> <p><b>【課題と感じている点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめかふざげか区別がつかず、注意しにくいことがある。</li> </ul>

教育委員会及び小金井市	<p><b>【工夫している点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市いじめ防止対策推進条例のリーフレットを作成し、児童・生徒及び教職員向けに配布した。</li> <li>・配布した小金井市いじめ防止対策推進条例のリーフレットを、学校で行う年3回のいじめに関する授業や年3回のいじめに関する研修に関連させるなど、各校の実情に応じて工夫して活用するよう依頼した。</li> <li>・生活指導主任研修会で、毎回、各校のいじめの認知及び対応について報告するよう依頼している。</li> </ul> <p><b>【課題と感じている点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市いじめ防止対策推進条例に基づき、小金井市いじめ防止基本方針の見直しを検討している。</li> </ul>
	<p><b>【工夫している点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の権利に関する条例の周知の際、具体的な権利侵害の例示の1つに挙げている。</li> </ul>
	<p><b>【工夫している点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめられていると感じている子に対して <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象となる生徒と距離を置くように話しています。</li> <li>○相手に対して「それはやめて、嫌だ!」と伝えるように話しています。</li> <li>○逃げることも大切だということを話しています。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【課題と感じている点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策推進法第4条（いじめの禁止）と小金井市いじめ防止対策推進条例第4条（いじめの禁止）で、いじめをしてはならないことが「努力義務」ではなく、義務付けられていること、なぜそのようになったのか、具体的な日常場面で、その意識を浸透するような機会を設けることが必要だと思います。</li> </ul>
	<p><b>【工夫している点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の道徳の取り組みです。6月11日（金）を「ピンクシャツデー」と決め、6月4日（金）に「いじめ」「いじり」は同じか、違うかのアンケートを取りました。アンケートを取った後、NHK for school「いじめをノックアウト『いじりが暴走するとき』」を視聴し、「いじり」と「いじめ」について、改めて話し合い、「違う」と考えていた生徒が「同じ」と思う視点が増え、深く考え話し合うきっかけになりました。</li> </ul> <p><b>【課題と感じている点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分がされて嫌だと思うことは、人にしない。自分が言われて嫌だと思うことは、人に言わない。」ということが、おびやかされるようなテレビ等の影響もあると思いますが、このような機会を増やすことが大切だと思います。</li> </ul>
小金井市民生委員 児童委員協議会	<p><b>【工夫している点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時通学路の見守り、地域の見守りとしてわんわんパトロールなど委員が工夫し活動している。その中で子どもたちとの交流もある。</li> <li>・SNSの利用によるいじめ問題を理解するため、学校主催のセーフティ教室に参加、専門職による委員研修を実施している。</li> <li>・民生委員の定例会(月1回)において、いじめを含めた青少年問題について情報交換、勉強会を実施。</li> </ul> <p><b>【課題と感じている点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報社会、国際化の中で子どもたち同士、大人と子どもの関係性、地域社会との繋がりが大きく変化しており、現状理解に難しさを感じている。</li> <li>・2020年コロナウイルス感染拡大に伴い、対面の定例会、部会活動が開催できず情報共有に苦慮している。</li> <li>・学校、地域の行事がすべて中止となり、子どもたちの姿を見る機会が激減し日々の変化を把握する事が難しい。</li> </ul>

(2) いじめの防止等に関する連携について

\* 小金井市立小・中学校の児童・生徒に対するいじめの防止等について他の機関等と連携している取組についてご記入ください。

小金井市立学校	<p>【課題と感じている点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ禍のため、連絡会や協議会などが中止や書面開催となっている。関係機関の担当者と学校とが直接話をする場面が減っている。担当者が変わっていることもある。</li></ul>
	<p>【工夫している点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いじめ問題に特化しているわけではないが、週に1回教育相談部会を実施し、SC、SSWを交えて生徒情報を共有し、生徒の困り感への対応といじめ等の未然防止、早期発見を心掛けている。</li></ul>
	<p>【課題と感じている点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・SC、SSWなど、学校内で直接生徒に関わる機会がある機関等との連携は順調だが、小金井市教育相談所や子ども家庭支援センターといった機関等との連携は不十分であると感じている。</li></ul>
	<p>【工夫している点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・校内では、生活指導部が中心となり、担任、学年とSC、SSW、支援員が連携して様々な角度からアプローチをしている。</li></ul>
	<p>【課題と感じている点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・担任だけの負担にならないように、組織だって取り組むことが重要だと感じている。</li></ul>
教育委員会及び小金井市	<p>【課題と感じている点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いじめは学年やクラスなど条件が違えば内容は全く違うので一般的な話は生徒の心に響きにくい。</li></ul>
	<p>【工夫している点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中学校区ごとに行う子ども支援ネットワーク会議では、毎年、いじめの問題について意見交換をしている。</li></ul>
	<p>【課題と感じている点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報保護の壁。</li></ul>
	<p>【工夫している点】</p> <p>相談内容から他の機関を紹介することはありますが、他の機関と連携している取組は特にありません。</p>
	<p>【工夫している点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・家庭が不安定で、子どものストレスが蓄積し、いじめにつながる事が予想できる場合、子ども家庭支援センターにつないでいます。</li></ul> <p>【課題と感じている点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成18年以降、文科省はいじめの新定義として、力関係の有無、一回性、継続性、苦痛の度合いについての文言を削除し、起こった場所は学校の内外を問わないとなり、インターネットを通じた攻撃もいじめに含まれることになった。自尊感情を損なわないインターネットの賢い使い方を学ぶ機会を、学校及び他機関でも必要だと思います。</li></ul>

小金井市民生委員  
児童委員協議会

【工夫している点】

- ・年1回民生委員協議会主催の「学校訪問事業」を実施しているが、コロナウィルス感染拡大のため、昨年度は中止、今年度も開催延期となっている。学校との連携、現状把握のために開催時期、内容を精査し実施できるよう検討中である。

【課題と感じている点】

- ・いじめは学校外でもおこるもので SNS 時代において、いつ何時、誰もが被害者になる可能性がある。被害者を守るため児童委員として、学校、警察、医療などの関係機関との連携がより必要と考える。そのためにも会議の内容、方法について従来の形式でなく、対話形式などの形式による会議など検討していく必要がある。
- ・いじめの実態をより理解するため、いじめ問題に詳しい弁護士、公的機関、NPO などの専門職による勉強会の開催が必要と考える。

(3) いじめの問題に対する全般的なご意見等について	
小金井市立学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が、児童をよく観察し、表情や態度の変化に気付くことがいじめへの対応の第一歩だと考える。登校時に担任が教室で児童を迎える、休み時間にいっしょに遊ぶ、専科教員と担任との情報連携をするといった日常的な取組こそ、いじめの未然防止や対応につながる。</li> <li>・「子供に関係することだから学校に任せる」のではなく、小金井市いじめ防止対策推進条例が「絵に描いたもち」にならないよう、少なくとも条例の存在を繰り返し広く市民、保護者に周知、浸透させていくことが大切だと思います。さらに、特に社会的弱者の人権を尊重する意識と態度を大人がきちんと身に付け、互いを尊重し合う気持ちを子供たちに育んでいくことが重要であると思います。</li> <li>・数年は大きな案件もなく、いじめ防止対策委員会が動いたことはない。</li> <li>・教員は、未然防止に努め、小さなことでも学年間で共有することが大切である。そして、気になる案件については、管理職への報告を徹底するとともに、早期発見・早期対応をする。</li> <li>・いじめに対する保護者の意識が高いので、いじめの指導を行った際、本人および保護者も深く反省する。いじめを許さない雰囲気ができている。</li> </ul>
教育委員会及び小金井市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市いじめ防止対策推進条例の基本理念にのっとり、学校と連携、協力を図りながら、学校におけるいじめの防止等のために必要な措置を講じていきたい。</li> <li>・LINE等、インターネットを通してのやりとりから、いじめが発生し、いじめられている側がいじめる側になったり、すぐ逆転したり、目まぐるしく変化しています。感情的な決めつけから、結論が飛躍し、極端なレッテル貼りがおこりがちになり、それらの思い込みや合理的でない無意識的な信念や考え方が、人を傷付けるいじめにつながると思います。そのような意識の醸成と、問題が発覚した時は、修復的対話で、関係者全員（当事者、参加者、傍観者、家族等）が何をどう感じたかを発言し、心の深いところで修復できるような解決の仕方を望みます。</li> <li>・いじめが起こる前から支援が始まっていると思います。校内をいつも巡回し、児童・生徒のわずかな変化を見落とさないようにしています。自分から挨拶もせず、友達からの声かけ、挨拶もない、教室を移動する時いつもひとりである等々、児童・生徒を早期発見して、教職員と連携して、いじめを未然防止していきたいです。</li> </ul>
小金井警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題から警察に相談される保護者が増えており、警察として対応する際、各関係機関にご協力いただくことがあると思います。多くの子ども達が学校生活、家庭生活を送れるよう対応していきたいと思っております。</li> </ul>
小金井市民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校より見守り依頼などがあればすぐに動ける体制ができており、民生委員児童委員として学校とさらに連携し協力できればと考えている。いじめの防止や、被害者、加害者への支援活動のために委員の研修をはじめ、学校と日頃の交流を積み重ね信頼関係を築いていかなければならないと考えている。</li> <li>・守秘義務、個人情報の取り扱いについては常に委員に注意喚起し、委員配布の資料の中に明記している。</li> </ul>